明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の広島県、岡山県及び山口県で営む物流関連事業（貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業及び倉庫業）及びその他事業（自動車修理業、損害保険代理業、物品販売並びに委託売買業等）に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十一日

掲載頁　一四九頁（号外第一二九号）

平成二十二年八月十九日

広島県広島市中区南吉島二丁目三番二八号

（甲）トナミ運輸中国株式会社

代表取締役　泉　伸一

富山県高岡市昭和町三丁目二番一二号

（乙）トナミ運輸株式会社

代表取締役　綿貫　勝介

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社セラピー（住所栃木県芳賀郡益子町大字七井三九七〇番地）に対して当社がホテルセラピーにて営むホテル事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の決議は平成二十二年八月四日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年八月十九日

栃木県芳賀郡益子町大字七井三九七〇番地

有限会社ホテル星の宮

取締役　榎本　登

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年八月十九日

東京都渋谷区代官山町二〇番九号

合同会社ビーイーセブン

代表社員　株式会社エッジ・キャピタル

職務執行者　松本　光明

効力発生日変更公告

当社は、平成二十二年八月二十日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十二年九月三十日に変更いたしましたので公告します。

平成二十二年八月十九日

三重県鳥羽市大明東町一四番五号

株式会社アジック

代表取締役　牧原　研二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年八月四日に終了しております。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年八月十九日

栃木県芳賀郡益子町大字七井三九七〇番地

有限会社ホテル星の宮

取締役　榎本　登

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千万円減少し九千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月二十七日

掲載頁　一〇二頁（号外第一五七号）

平成二十二年八月十九日

埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目一番一三号

タオコーポレーション株式会社

代表取締役　田尾　頼昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億円（うち資本準備金とする額四億円）減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年九月二十二日であり、株主総会の決議は、平成二十二年九月二十二日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十二年八月十日

掲載頁　二頁

平成二十二年八月十九日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号

サンライズファイナンス株式会社

代表取締役　後藤　正敏

資本金及び準備金の額の減少公告

当会社は、資本金の額を金一億一千九百万円、資本準備金の額を金九千万円、利益準備金の額を金八百万円減少し、それぞれ金一千万円、金〇円、金〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年八月十一日

掲載頁　八十七頁（号外第一六八号）

平成二十二年八月十九日

愛知県一宮市開明字神明廓五番地

イトシン興業株式会社

代表取締役　伊藤　昌英

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年九月三日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年九月六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年八月十九日

東京都豊島区池袋二丁目一六番一三号

株式会社スマート・ナビ

代表取締役　串戸　一浩

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年八月十九日

福井県福井市豊岡一丁目一四番二〇号

福井ツバメ商事株式会社

代表取締役　藤野　拓三

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である加藤隆正が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年八月十九日

東京都新宿区揚場町一番一八号

メディカルファクタリングコーポレーション

日本における代表者　加藤　隆正

限定承認公告

本籍東京都清瀬市竹丘二丁目二九番、最後の住所埼玉県入間市東藤沢三丁目八番三八号藤沢グリーンハイツ三〇四

被相続人　亡　渡辺　昭彦

右被相続人は平成二十二年一月二十九日死亡し、その相続人は平成二十二年七月二十六日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十九日

東京都練馬区豊玉中四丁目一二番一―七〇六号

相続財産管理人　渡辺　昌宏

正　誤

平成二十二年八月二日（号外第百六十一号）国土交通省告示第八百十二号（自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領及び特定改造自動車のエネルギー消費効率相当値の算定実施要領の一部を改正する件）

（原稿誤り）

一ページ下段終りから一五行目から一三行目は次のとおりの誤り。

第一条中「であって、乗員定員10人以下のもの」を削り、「2.5トン」を「3.5トン」に、「自動車のエネルギー消費効率の算定等に関する省令に規定する国土交通大臣が告示で定める方法（平成18年国土交通省告示第350号）第1条第1号に掲げる方法をいう。以下同じ。）及びJC08モード法（自動車のエネルギー消費効率の算定等に関する省令に規定する国土交通大臣が告示で定める方法第1条第2号に掲げる方法をいう。以下同じ。）」に改める。

一ページ下段終りから一行目の次に次を加える。

第四条中「自動車のエネルギー消費効率の算定等に関する省令に規定する国土交通大臣が告示で定める方法第1条第1号に掲げる方法」を「10・15モード法又はJC08モード法」に改める。

◉号外　八月十九日付第一七四号九月三十日付衆会第一号(一)一

六ページ●同日付政府調達第一五六号二四ページ●七六ページ●同(二)二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）